

市街地地域で重点的に進めるべき施策

市街地地域では、緑にあふれ、誰もが安全で、気持ちよく歩けるような街並みやみちづくりを進めます。

魅力あふれるまちづくり

美しく清潔な街並みをつくるために、公共施設や道路の緑化、歩行喫煙及びポイ捨ての防止の呼びかけ、清掃活動を実施するとともに、河川や農地などの市街地内にある自然資源と調和した景観の創出などに努めます。

また、段差の解消や歩道の整備など、誰もが安心して歩けるみちづくりを進めます。



喫煙マナーキャンペーン（平成17年度）

安全で快適なまちづくり

市民の健康や、安全で快適な暮らしを守るために、騒音や悪臭・ばい煙などの近隣公害やトラブルの発生抑制のためのマナーの呼びかけを進めます。

特に、住宅地と隣接する工場や商業・業務施設に対しては、環境配慮を指導し、計画的な土地利用の誘導も行います。

市街地地域での環境配慮事項

市街地地域での開発等に当たっては、市民の健康や安全に留意するとともに、景観の保全などに努めていく必要があります。

環境配慮事項の例

建築物等の建設の際には、周囲の景観や街並みを壊さないよう、建物の高さや色、デザインに配慮します。

中高層の建築物を建設する際には、電波障害や日照障害など、周辺の生活環境を損なうことのないよう十分な対策を行います。

社寺林や屋敷林、市街地区域内の農地、大規模公園などは、山間地や丘陵部の森林と市街地をつなぐ重要な緑として保全するとともに、ネットワーク化を進めます。地域内にある自然資源、歴史的・文化的資源などを守りつつ、これらの資源をつなぎ水と緑のネットワーク化を進めます。

市街地内にある多様な資源を生かした、魅力あるまちづくりを進めます。

市民の健康や暮らしに悪影響を及ぼす公害等の発生を抑制します。

など

(5) 河川流域

子どもたちが遊ぶ清流の保全と活用

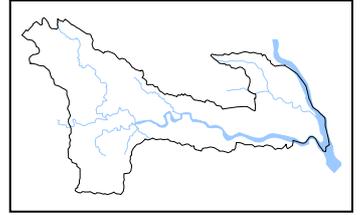
地域特性

市内を流れる秋川、平井川、多摩川とその支流の流域です。

河川は、あきる野市の重要な自然資源であり、観光資源でもあります。山間地域から市街地までをつなぐ水の軸として、地域ごとに美しい河川景観を呈し、本市の水と緑のネットワークをかたちづいています。

秋川上流・中流部はバーベキューや釣りなどに利用され、平井川では「子どもの水辺事業」を中心に、水辺とふれあい、親しむ活動が進められています。

今後は、流域単位でのつながり等を考慮した、総合的な取組を進め、子どもたちが安心して遊べる清流の保全と活用を目指していきます。



秋川渓谷

【河川流域の主な資源】



(6) 道路・鉄道沿線地域

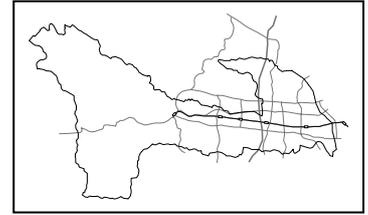
人にも環境にもやさしい交通環境の実現

地域特性

市内を南北・東西に走る幹線道路及び鉄道沿いの地域です。五日市街道・睦橋通りや JR 五日市線など、幹線道路、鉄道共に、主に東西方向に交通機関が発達しており、南北方向の整備が求められています。

今後は、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の整備や、各鉄道駅周辺の拠点整備によって、周辺都市との連絡の強化やまちの発展が期待される一方で、交通量の増加をはじめ環境への負荷の増大も懸念されます。

環境負荷の低減・緩和策はもちろん、沿道・沿線の計画的な土地利用の検討や、周辺景観と調和した街並み（車窓の風景）の形成、さらに緑化をはじめとした歩きたくなるみちづくりなどを通して、人にも環境にもやさしい交通環境の実現を目指します。



五日市街道

【道路・鉄道沿線地域の主な資源】



資料:「あきる野市都市計画マスタープラン」(平成12年10月)

道路・鉄道沿線地域で重点的に進めるべき施策

道路・鉄道沿線地域では、誰もが安心して快適に移動ができ、また、利用しやすく、人にも環境にもやさしい交通環境の実現を進めていきます。

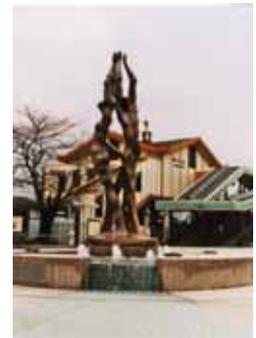
環境にやさしい交通の実現

道路・鉄道沿線地域での交通による大気汚染、騒音・振動等の公害防止と被害緩和を図るために、交通渋滞の緩和や道路沿道の植樹帯の設置、適切な土地利用の誘導などによる環境負荷の緩和を進めるとともに、誰もが利用しやすく環境にもやさしい交通の実現を図ります。

魅力ある街並み・車窓の風景の形成

幹線道路や鉄道沿線は、植樹やポケットパークの整備などによって周辺景観との調和を図り、魅力ある街並み・車窓の風景づくりを進めます。特に、圏央道周辺地域や、秋川駅をはじめとする駅周辺地区では、それぞれの拠点機能や特性に合わせた駅前広場等の「顔」づくりを進めます。

また、遊歩道・散策路の整備とともに、歩行喫煙やポイ捨て、放置自転車の防止などを呼びかけ、**歩きたくなるみちづくり**を進めます。



秋川駅北口モニュメント

道路・鉄道沿線地域での環境配慮事項

道路・鉄道沿線地域での開発等に当たっては、沿道・沿線への環境負荷を抑え、誰もが利用しやすい交通環境の実現などに努めていく必要があります。

環境配慮事項の例

交差点の改良や幹線道路のネットワーク化など、交通渋滞の緩和や自動車公害防止に向けた道路整備に努めます。

沿道への緩衝帯*（植樹帯等）の設置や大気浄化機能の高い樹種の植樹などにより、自動車排気ガスの対策に努めます。

沿道・沿線の緑化（地域樹種の活用）や散策路、ポケットパークなどの整備に努め、歩きたくなるみちづくりを進めます。

道路構造物や街路灯などは、周囲の景観と調和するようにデザインや色などを工夫します。

鉄道駅を中心としたバス路線の充実を図り、誰もが利用しやすい公共交通の実現を目指します。

郊外部の道路等の整備においては、自然環境や生物への影響を極力抑えるような構造・設計とします（分断の解消、生物の移動経路の確保など）。

道路の新設・改良の際には、透水性舗装や低騒音・低振動舗装*などを行い、環境負荷の少ない道路構造とするように努めます。

など

第6章 計画の着実な推進に向けて

市民・事業者・市の三者の協働により計画の着実な推進を図っていくための三者の役割や、協働のあり方についてまとめました。

1 持続的発展が可能な社会の実現

計画策定後は、市民・事業者・市の三者の協働によって、計画に掲げた様々な施策を展開するとともに、各主体がそれぞれの立場で環境保全行動を進めていくことによって、望ましい環境像である『歩きたくなるまち 住みたくなるまち あきる野』の実現を図っていきます。それは、この計画の基本方針である、「市民・事業者・市の協働によって、豊かな自然と人とが共生できる持続的発展が可能な社会の実現」を目指していくことにもなります。

そこで、計画の着実な推進を図っていくために、環境・経済・社会の3つの視点から、基本方針の達成度、すなわち持続的発展が可能な社会の実現度を測り、市民・事業者・市の三者の協働によって、計画の進捗状況进行评估・検証していきます。

(1) 持続可能性の評価

目標達成のめやすとして設定した指標（第3章及び第4章に記載）を、環境・経済・社会の3つの視点から分類し、個々の指標の変化と達成状況のバランスによって、持続的発展が可能な社会の実現度を評価していきます。

豊かな森林や清流とまちとが共生していること
市民生活や事業活動などからの環境への負荷が少ないこと
市内にある資源やエネルギーが有効的に循環利用されていること など

ここでチェック！ 環境の変化、目標の変化など



誰もが健康で、快適な生活が送れていること
みんなが環境に配慮した暮らしや活動をしていること
環境をよくしていくために、みんなで協力し合って活動していること など

ここでチェック！ 市民の満足度や環境行動の実践状況など

地域の産業が活性化し、みんなが元気であること
環境に関する取組が経済効果につながっていること など

ここでチェック！ 環境の取組による経済効果など